

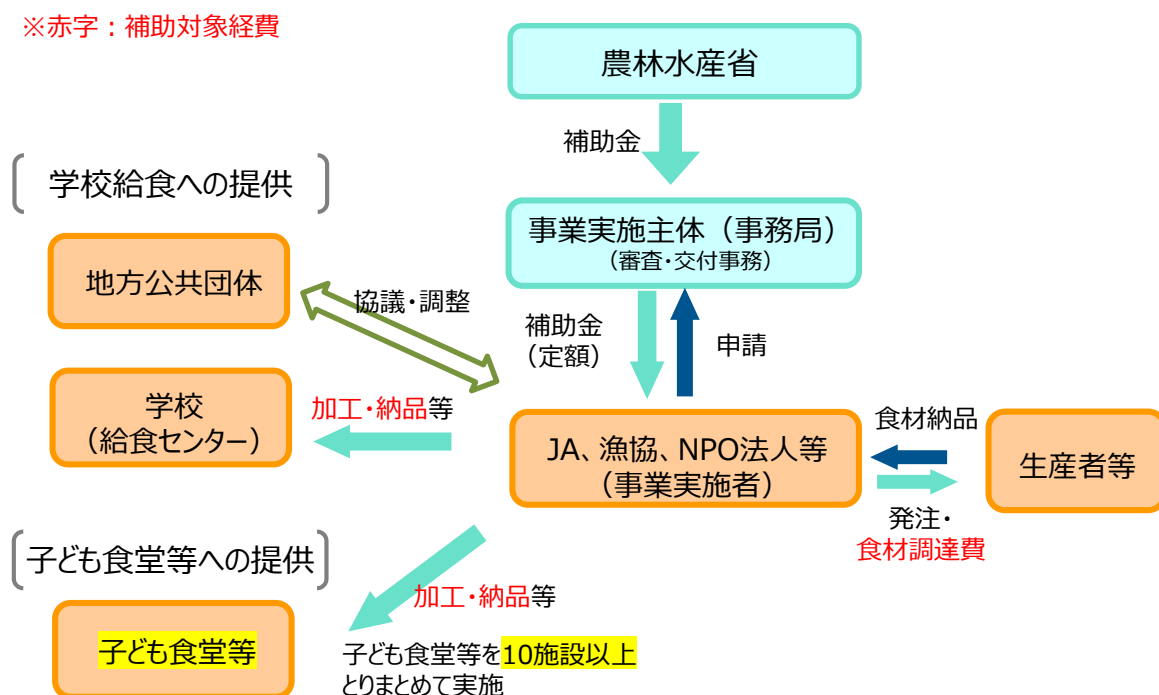
4 学校給食・子ども食堂等への食材提供

支援対象経費・補助率

学校給食・子ども食堂等への食材提供に係る食材調達費、資材費、輸送費等
⇒定額（実費相当額）

事業の流れ

※ここには、事業実施者の一例を記載しておりますが、生産者等、実需者等と形成するコンソーシアムや子ども食堂の運営団体を含め、幅広い者が事業実施者になることができます。詳細は実施要領等をご確認下さい



留意点

- 対象は、新型コロナウイルスの影響により、①価格の下落、②在庫の増加、③販売額の低下、④販売量の減少のいずれかが過去平均に比べて「2割以上」の国産農林水産物等です。
- 支援対象は、対象農林水産物等やその生産活動についての理解増進に資する取組を行う学校給食、幼稚園、保育園、学童保育、子ども食堂及び子ども宅食の子ども世代への食材の提供です。
- 9月末までの取組を対象とし、第3次募集を実施することとしました。申請期間は5月中旬～6月中旬となる予定です。
- 1取組当たりの補助上限は3,000万円、下限は50万円です。
- 1施設当たりの提供回数は各施設2回、各回1人あたりの対象農林水産物等の食材の調達上限単価は1,000円です。
- ※提供回数上限の各施設2回は、出し手（事業実施者）ベースでカウント